



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

① 交通事故の防止

② 始業前点検の徹底

③ 運行管理の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30年 6月 26日

会 社 名 込 山 建 材

代 表 者 署 名 込 山 行 宏

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、連災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。